

## 令和6年第1回議会定例会における行政報告及び議案大綱説明

(R6, 3, 6)

おはようございます。

本日は、令和6年第1回東栄町議会定例会の開催に当たりまして、議員各位におかれましては、ご多用の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

先ず冒頭に、今年元旦に発生した「能登半島地震」は、新たな年を家族や大切な方々と穏やかに迎えられた時間を、打ち砕きました。最大震度7、地震の規模を示すマグニチュード7.6というこの大地震は、一瞬にしてまちを大きく破壊し、多くの尊い命を奪い去りました。ここにお亡くなりになられた方々に対し、哀悼の意を表するとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。

現地では、未だ多くの方々が避難所での生活を余儀なくされ、また今もなお、ライフラインの復旧支援なども要する状況であります。本町も職員の派遣等を行っておりますが、引き続き愛知県や県内市町村とも連携を図りながら支援を続けてまいります。

地震の脅威は本町も例外ではなく、「南海トラフ巨大地震」が現実味を帯びている今日、行政はもとより町民一人ひとりが防災意識を

高め、身を守るための備えにしっかりと取り組む必要性を改めて痛感したところであります。

今議会で提案しています令和6年度の当初予算をはじめ、関連議案のご審議をお願いするわけではありますが、後ほど基本となる考え方と予算の概要を申し上げたいと思います。

それでは、最初に行政報告をさせていただきます。(12月議会定例会以降)

それでは、主なものを報告させていただきます。

最初に、職員採用についてであります。

職員採用試験を実施した結果、保健師1名、保育士1名の専門職を採用する予定であります。一般行政職については、内定辞退となり現在のところ採用予定者はありませんが、現在第4次募集まで行っているところですが、4月採用ができなければ、引き続き年度途中の採用も検討してまいります。

次に東三河広域連合議会議会です。2月7日と8日の2日間の会期で開催されました。議案は令和6年度一般会計予算、介護保険特別会計予算、令和5年度介護保険特別会計補正予算、条例の一部改

正 4 件で、賛成多数ですべて可決承認されました。また、一般質問は設楽町七原議員はじめ 5 名の方が質問されました。内容は広域連合のホームページ等でご覧ください。

次に消防ですが、議員の方々にもご参加いただき、3月3日に観閲式を挙行いたしました。挨拶の折にも触れさせていただきましたが、団員の減少にともない、来年度から試行的に 1 年間、支援団員を基本団員へ再任用しての活動を行います。その結果を受けて、正式に取り入れるか検討いたします。

次に町営バスの件です。診療所から三輪方面に向かう東栄駅前行は、2月1日から12時30分に予約バスを利用できるようになり、今までの待ち時間が大幅に短縮されました。。

指定管理者選定委員会を2月15日に開催し、高齢者いきいき健康増進施設「とうえい温泉」はじめ11カ所の施設について、令和5年度をもって指定期間が終了するため、委員の方々にご審議をいただき、承認されたため、本議会に議案として提案させていただいています。

次に、和太鼓「絆」プロジェクトについてです。昨年同様7つの県

内高校と地元小学校 5・6 年生、志多らにより、3 月 10 日(日)12 時から東栄ドームで開催されます。是非、ご来場くださるようお願いいたします。

なお、今年は「NPO 法人てほへ」主催で、前日グリーンハウスに宿泊いただき、花祭会館での交流会が行われると聞いています。

次に福祉関係ですが、子ども子育て会議を 2 月 27 日に開催いたしました。第 2 期子ども子育て支援事業計画の進捗報告と来年度に控えております「第 3 期子ども子育て支援事業計画」の策定方針について報告し、承認をいただきました。また、放課後児童クラブとおひさまの連携協定による活動実績も報告させていただいています。

障害者自立支援協議会全体会を 2 月 20 日に開催し、令和 5 年度事業報告、給付費等の状況報告、相談支援事業の報告、障害者計画の素案の確認、そして令和 6 年度の障害者自立支援協議会事業計画について、承認いただきました。これを基にパブリックコメントの意見を反映させて、5 年間の障害福祉施策の方向付けをいたします。

次に介護保険についてです。

ご承知のように東三河広域連合としての「共同事務処理」の中核で

ある介護保険事業につきましては、来年度から第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が「いつまでも健やかに安心して暮らせる東三河の実現」に向け、東三河版地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、広域連合と構成市町村が一丸となって取り組んでまいります。

65歳以上の方がご負担いただく介護保険料については、介護サービス利用者や給付費用を見込んだ上で介護給付費等準備基金を活用することにより、基準額を第8期より60円安い月額4,930円に設定しました。新年度の重点事業は「中山間地域対策事業では、これまでの訪問系サービス事業者に加え、新たに通所系サービス事業者と居宅介護支援事業者も対象とし、北部圏域における居宅サービス提供体制の強化を図ります。家族介護者リフレッシュ事業は引き続きの支援を行ってまいります。また、地域支援事業では、地域包括支援センター職員の増員等充実を図ってまいります。

申し合わせでの順番により、来年度は東栄町から広域連合へ職員を1名派遣いたします。

町の自主事業として実施している地域多機能拠点事業(おいでん家)においては、令和5年度は10地区で開催しておりましたが、足込地区が再開することとなり、令和6年度から11地区での開催と

なります。

次に診療所についてであります。

人口減少等に伴い、外来患者等は年々減少しているところです。

令和6年度の診療体制に変わりはなく、常勤医は2名です。(うち  
県派遣医師1名)

その他の派遣医師については、派遣元であります浜松医大(整形外科・眼科・耳鼻科)、豊橋ハートセンター(循環器科)等を既に訪問させていただき、来年度の派遣については、ご承諾いただいたところ  
であります。また、非常勤医師であります夏目医師を始めとする先生  
方にもご承諾をいただきましたので、今年同様の診療科目は引き続き  
実施できるものと考えています。

次に住民健診ですが、令和6年度は住民健診と同時に運動器検診  
を実施します。既にご案内させていただいていますが、運動器の健康  
などについての理解を深めていただくため、いつもお世話になって  
います浜松医科大学整形外科医の先生方にお越しいただき、講演会  
を行います。日時は3月30日(土)午前10時15分から花祭会館で  
開催しますので、是非多くの方にご来場いただきたいと思います。

次に経済関係です。

産業経済活性化推進協議会を2月21日に開催しました。商工、農林、水産、観光の関係者が集まり、令和5年度の取り組み状況の報告や令和6年度事業の報告、特に新規事業についてはご意見等をいただきました。関係者が情報共有を図り、産業経済全般にわたり、総合的に協議を行うことができました。もうすでにご承知かもしれませんが、農協が運営をしています東栄直売所につきましては、この1月から週に4日間（木曜日から日曜日まで）の営業となっています。

次にとうえい温泉につきましては、機械等の故障が相次ぎ、臨時休業を余儀なくされていますが、それでもコロナ禍の時期に比べれば、入浴客は戻りつつあります。しかし、コロナ禍前にはまだ戻っていない状況です。

今後春休み期間も近づいていますので、集客イベントを含め、町内関係者みんなで協力して、集客に取り組んでまいりたいと思いますので、ご協力お願い申し上げます。

第2次東栄町森づくり基本計画の策定についてであります。東栄町森づくり基本条例第16条に基づき、町内の森林・林業関係者など

の委員により、東栄町森づくり会議を設置し、令和4年度と5年度の2か年をかけて検討いただき、第2次東栄町森づくり基本計画が策定されました。この計画に沿って進めてまいります。したがって、作業部会は今後も継続してまいります。

次に道路課関係です。

三遠南信自動車につきましては、令和5年度の補正予算も確保され、順調に工事は進捗しています。鳳来峡ICから東栄IC間につきましては、トンネル・橋梁工事も全ての箇所において着手され工事が順調に進んでいます。すでに完成した箇所もあり、1月27日には7号橋(新城市川合地区)の完成式が行われ、出席をさせていただきました。

また、一般国道473号月バイパスのつきトンネル及び神田トンネルの起工式が1月19日に現地で行われ、議長と共に出席をさせていただきました。平成28年度から事業が開始され、地域住民の願いでもあるバイパスの開通は大きな期待がされているところであります。今後工事車両が多くなりますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。



次に、教育関係です。

2月6日に第2回東栄町総合教育会議を開催しました。議題は令和5年度教育課関係主要事業の進捗状況について、令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価(中間報告)について、令和6年度教育方針について、学校運営協議会について、その他で令和6年度の主要事業(案)と文化祭関連事業等(案)及び東栄中学校開校50周年記念事業についてでありました。

一つ目は令和5年度に予定していました事業等(会議、行事等、学校関係の補助金、備品、工事、社会教育関係、施設関係)の進捗状況を報告させていただきました。

二つ目の令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価は中間報告をさせていただきました。5年度終了後「執行状況の点検・評価」は令和6年9月の総合教育会議で協議いただき、9月町議会で報告した後に、町のホームページ等で公表することとなりますので、よろしくお願いいたします。

三つ目の令和6年度教育方針については、方針案を教育委員の方々に説明しご意見をいただいたところであります。

「令和6年度の教育方針」については、本日の議会定例会でこの後、

教育長より説明させていただきます。

四つ目の学校運営協議会については、先の議会全員協議会で既に説明させていただいたところですので。

そして令和6年度の主要事業と中学校開校50周年記念事業につきましては、当初予算概要等で説明をさせていただいたとおりであります。

また、令和6年度の中学生海外派遣事業は、5月実施の予定で準備を進めているところでありますので、よろしく申し上げます。

来年度の文化祭関連行事について、例年のとおり実施する予定ですが、文化講演会は中学校開校50周年記念式典に合わせて実施する予定をしています。

愛知県立田口高等学校の学校運営協議会が、3月5日に開催されました。内容等については、学校評価について、校則の見直しについて、令和6年度学校運営協議会についての議事でありました。

来年度からは、学校運営を支援するにあたり、具体策を立案、協議できる実務レベルの委員により、学校運営協議会を進めていくこととなりました。また、北設楽郡町村会や新城設楽地区県立高等学校あり方協議会との連携を図っていくこととしています。

東栄中学校の卒業式は議員の皆様にもご出席いただき、明日の3月7日に開催しますのでよろしくお願いいたします。

小学校卒業式は19日に開催されます。また、保育園の卒園式は25日です。よろしくお願いいたします。

最後にプロバスケットボール三遠ネオフェニックスの奥三河デーの開催です。

東三河各市町村のみなさんを試合に無料で招待してくれる日が設けられています。

奥三河デー(北設楽郡3町村)は、4月6日(土)と7日(日)の2日間が対象となります。内容等のチラシの配布は後日となります。応援よろしくお願いいたします。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

それでは引き続き、令和6年度各会計予算をはじめ諸議案のご審議をお願いするにあたり、所信の一端と予算案の大綱を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とより一層のご協力をお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、昨年5月8日から5

類に移行し、感染症対策への取組みにいての見直しが図られ、人の往来も活発化し、祭りやイベントなどの行事もコロナ前の状況に戻りつつあります。

しかしながら、新型コロナウイルスが根絶されたわけではなく、一方では本町においても昨年秋以降インフルエンザが流行し、小学校においては学校閉鎖という事態にもなりました。引き続き一定の感染防止対策をとっていくとともに、町民の皆さんへの注意喚起を行っていく必要性を感じているところであります。

今後は、アフターコロナを見据えた施策を展開することで、町民の皆さまが安心して暮らせるよう努めてまいります。

こうしたことを踏まえた中で、令和6年度にあたって、「第6次総合計画後期計画」のまちづくりの目標である「暮らし続けられるまちを未来につなぐ予算」として編成しました。

さて、一般会計は予算総額42億1,600万円で、前年度比21.4%の増額となり、過去最高の水準となりました。

昨年度は町長選挙を控え骨格的予算として編成したこととともに、6月の大雨により被害を受けた町道下古戸浅井線の災害復旧に係る費用や、旧東栄小学校校舎の解体費用及びのき山学校整備に係る費

用を計上したことなどが増額のおもな要因です。

一方で、新規事業として登記課税連携システム導入、公共交通利用が不便な方へのタクシー券給付事業、災害時連携体制づくり事業、耳の聞こえサポート事業、トータルコンディショニング事業、子ども子育て支援事業計画策定、森林等基本図作成業務委託事業、預り浏ログハウス周辺活用調査業務委託料、コミュニティスクール設置及び運営、東栄中学校開校50周年記念事業及び小中学校給食費への全額補助などを盛り込みました。

特別会計では、国民健康保険特別会計と後期高齢者医療特別会計が給付費等の増により、東栄診療所特別会計は、電子カルテシステムの更新など、公営企業会計である簡易水道事業及び特定環境保全公共下水道事業特別会計は、建設改良費の増により増額しました。

また、御殿財産区特別会計では、分収造林の除伐及び歩道新設事業が実施されることにより増額しました。

一般会計と公営企業会計を含めた12特別会計の予算総額は、60億2,065万5千円で、前年度比19%の増額となりました。

以上で所信の一端と今議会に提出する予算案の大綱及び主要事業についてお話しさせていただきました。

それでは、今議会に上程いたします議案につきまして、ご説明申し上げます。

今議会には、承認1件、議案30件、選挙1件を上程いたしますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

では各議案について簡略に説明いたします。

承認第1号 東栄町一般会計補正予算(第10号)の専決処分の承認を求めることについては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る低所得者支援給付金のシステム改修について、予算措置を講じる必要が生じましたが、議会を招集するいとまがないため、2月14日付で専決処分させていただいたものです。

議案第1号 東栄町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、消防団員に係る出動手当を見直し、新たに出勤報酬を創設するものです。

議案第2号 東栄町消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一

部改正に伴い補償基礎額を改正するものです。

議案第3号 東栄町課設置条例等の一部改正については、事務機構の見直しを行うために課設置条例における課の名称を改めるとともに、関連して東栄町水道水源保護条例を改正するものです。

議案第4号 東栄町町税条例の一部改正については、固定資産税納期前納付報奨金を廃止するものです。

議案第5号 東栄町国民健康保険条例の一部改正については、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、賦課限度額及び軽減判定所得を見直すものです。

議案第6号 東栄町若者定住住宅管理条例の一部改正については、入居条件の異なる東園目住宅を削除するものです。

議案第7号 東栄町過疎地域持続的発展計画の変更については、橋梁や林道等に関する事業個所の追加及び修正に係る変更をするも

のです。

議案第8号 東栄町辺地総合整備計画の変更については、東園目、御園及び小林辺地における林道及び橋梁事業の事業費を変更するもののです。

議案第9号 指定管理者の指定については、令和6年3月31日で指定期間が満了する介護予防センターをはじめとする11施設を令和9年3月31日までの3年間指定するものです。

議案第10号 令和5年度東栄町一般会計補正予算(第11号)についてですが、今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ417万円を増額し、総額を39億446万3千円とするものです。

歳出における補正の内容は、おもに清算によるものです。

増額するおもなものは、とうえい健康の館指定管理委託料、社会保障・税番号制度システム整備委託料、均等割のみ課税世帯支援給付金、子ども加算支援給付金、障害者自立支援給付費、後藤裕道さんからの寄付による保育園のプール日除け屋根設置工事及び電子レンジ購入



及び子育て支援センターの絵本及びデジタルカメラ購入、母子保健衛生費国庫補助金返還金、畜産飼料価格高騰対策支援補助金、森林環境保全直接支援事業補助金、とうえい温泉修繕料、新城広域消防負担金、Sアラート更新業務委託料、小学校特別支援教育支援員業務委託料、財政調整基金積立金を追加計上しました。

一方減額のおもなものとしましては、自主防犯活動促進事業費補助金、地方創生臨時特別給付金関係、タクシー券給付補助、明峰福祉会委託料、おいでん家支援員委託料、放課後児童クラブ支援員業務委託料、東三河広域連合介護保険事業費負担金、医薬材料費、インフルエンザ予防接種費用助成金、新型コロナウイルスワクチン接種関係費用、北設広域事務組合負担金、農道改修に係る山村振興営農環境整備事業、有害鳥獣駆除委託料、林道測量設計委託料及び改良事業、間伐材搬出等補助金、里山林環境整備事業補助金、とうえいの木家づくり事業補助金、危険木伐採事業補助金、森林作業道補修整備事業補助金、家計応援事業、プレミアム付商品券事業、木造住宅耐震改修費補助金、搬入土量検収委託料、高齢者いきいき健康増進基金積立金等であり、国民健康保険特別会計をはじめとする特別会計への繰出金は清算によりいずれも減額となりました。

歳入については、地方創生臨時交付金等の国庫補助金等の増、地方交付税の追加計上等により減債基金繰入金を減額することができ、次年度の財源に充てることができました。

次年度に繰越す事業につきましては、戸籍のコンピューター等保守点検委託料をはじめ11事業を計上しました。

議案第11号国民健康保険特別会計から議案第17号農業集落排水事業特別会計までの補正予算については、ほとんどが清算によるものですが、後期高齢者医療特別会計では保険料の増による広域連合への納付金が、園財産区では利用間伐の収益により増額します。

議案第18号から議案第30号までの令和6年度各会計予算につきまして、会計ごとに説明させていただきます。

まず一般会計ですが、おもな内容については、すでに説明させていただいておりますので省略させていただきますが、予算総額で42億

1,600万円、前年度比7億4,400万円、21.4%の増と

なっております。

次に国民健康保険特別会計につきましては、

予算総額4億6,120万5千円を計上、前年度比5.8%の増となっております。

次に後期高齢者医療特別会計につきましては、

予算総額1億3,169万7千円を計上、前年度比3.6%の増となっております。

次に東栄診療所特別会計についてですが、

予算総額4億3,746万6千円を計上、前年度比15.4%の増となっております。

御殿財産区会計は、 285万円を計上、前年度比1,325%の増となっておりますが、他の財産区特別会計は前年度と変わりありません。

次に簡易水道事業特別会計につきましては、支出総額ベースで3億

8,089万2千円を計上、32.1%の増となっています。

次に、特定環境保全公共下水道事業特別会計につきましては、支出総額ベースで3億3,394万6千円を計上、前年度比11.1%の増となっています。

次に農業集落排水事業特別会計につきましては、  
支出総額ベースで5,641万8千円を計上、前年度比2.2%の増となっています。

令和6年度当初予算については以上であります。

選挙第1号 東栄町選挙管理委員及び補充委員の選挙については、  
令和6年3月31日を持って任期満了となるため、議会に選挙をお願いするものであります。

以上であります。副町長始め担当課長から詳細については説明をいたしますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。